

2026年3月期 第1四半期決算短信 [IFRS] (連結)

2025年8月7日

上場会社名 株式会社レノバ

上場取引所 URL https://www.renovainc.com/ 東

コード番号 9519 者

(役職名) 代表取締役社長CEO

(氏名) 木南陽介

問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員CFO

表

代

(氏名) 山口和志 (TEL) 03-3516-6263

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 :有 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満四捨五入)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日~2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収	売上収益 EBITDA※ 営業利		業利益税引前四半期利益			親会社の に帰属 四半期	する		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	20, 527	35. 4	8, 617	64. 1	3, 296	477. 3	1, 741	769. 0	862	160. 2
2025年3月期第1四半期	15, 157	58. 0	5, 252	△1.1	571	△80.9	200	△92.4	331	△75.5

(注)四半期包括利益 2026年3月期第1四半期 △11,486百万円(一) 2025年3月期第1四半期 25,145百万円(86,2%)

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益	
	円 銭	円銭	
2026年3月期第1四半期	9. 53	9. 52	
2025年3月期第1四半期	3. 73	3. 73	

※EBITDA (売上収益-燃料費-外注費-人件費+持分法による投資損益+その他の収益・費用)

EBITDAは、Non-GAAP指標です。

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、前第1四半期連 結累計期間における調整額は△615百万円、当第1四半期連結累計期間における調整額は△1,016百万円です。

・当社が企業結合したバイオマス発電事業が保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去さ れた影響

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に	親会社所有者	1株当たり親会社
	70/ 1 H H I	2011 1111	帰属する持分	帰属持分比率	所有者帰属持分
	百万円	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期第1四半期	510, 513	121, 764	80, 829	15. 8	893. 71
2025年3月期	530, 051	133, 424	89, 106	16.8	985. 28

2. 配当の状況

		年間配当金						
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭			
2025年3月期	_	0.00	_	0.00	0.00			
2026年3月期	_							
2026年3月期(予想)		0.00	_	0.00	0.00			

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日~2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上	売上収益 EBITDA				親会社の所有者に帰属する当期利益			
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	90, 500	28. 8	31, 600	35. 6	9, 300	128. 7	1, 500	△44. 2	16. 59

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無 新規 一社(社名) -一社(社名) 一 、除外

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 :有

③ 会計上の見積りの変更 : 無

(注)詳細は、添付資料15ページ「2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記 (5)要約四半期連結財務 諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2026年3月期1Q	91, 212, 100株	2025年3月期	91, 212, 100株
2026年3月期1Q	769, 600株	2025年3月期	775, 100株
2026年3月期1Q	90, 437, 363株	2025年3月期1Q	88, 762, 907株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意) 監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意) 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理 的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありま せん。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる 条件及び予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料8ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1.	経営成績等の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(1) 当四半期の経営成績の概況	2
	(2) 当四半期の財政状態の概況	7
	(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	8
2.	要約四半期連結財務諸表及び主な注記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(1) 要約四半期連結財政状態計算書	9
	(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	11
	要約四半期連結損益計算書	11
	第1四半期連結累計期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	要約四半期連結包括利益計算書	12
	第1四半期連結累計期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(3) 要約四半期連結持分変動計算書	13
	(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
	(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	15
	(継続企業の前提に関する注記)	15
	(会計方針の変更)	15
	(セグメント情報)	15
	(重要な後発事象)	16
神。	立監査人の四半期連結財務諸妻に対する期中レビュー報告書	17

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

再生可能エネルギーの導入は世界的なエネルギー政策の潮流です。世界各国は再生可能エネルギーの導入に係る取り組みを推進しており、世界の再生可能エネルギー発電設備の新規導入容量は2024年に741GWとなりました(出典:Renewable Energy Policy Network for the 21st Century(本部:パリ)「Renewables 2025 Global Status Report - Global Overview」)。また、ロシア・ウクライナ危機を受けたエネルギー安全保障への意識の高まりにより、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが進展しています。2023年11月に開催されたCOP28(国連気候変動枠組条約第28回締約国会議)で発表された、123カ国が2030年までに世界の再生可能エネルギーの容量を3倍に拡大するという目標を達成するため、2024年11月に開催されたCOP29においては、2030年までに世界全体のエネルギー貯蔵容量を2022年時点の6倍以上となる1,500GWまで拡大することを誓約する等、再生可能エネルギー及び蓄電池等の更なる導入による脱炭素化に向けた動きが活発化しています。

日本国内における再生可能エネルギー導入に向けた動きも加速しています。経済産業省は2020年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表し、再生可能エネルギー電源の比率を50~60%に高めることを参考値として示しました。さらに、日本政府は、2025年2月に「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定し、2040年度の総発電電力量に占める再生可能エネルギー比率を40~50%程度まで高める目標を設定しました。本目標は、同日に閣議決定された地球温暖化対策計画に定められた、2040年度において温室効果ガスを2013年度比で73%削減する目標と整合する形で設定されました。

また、固定価格買取制度(FIT制度)による買い取りが継続して行われる中、2022年度から導入されたFeed in Premium制度(FIP制度)による買い取りも開始されています。加えて、電力需要家による再生可能エネルギー電力の調達ニーズも高まっています。自社事業の使用電力を再生可能エネルギー由来100%とすることを目指す国際的なイニシアティブであるRE100に参加する企業による取り組みが積極化しており、電力需要家が発電事業者と直接電力契約を締結するコーポレートPPAの実例も増加しています。さらに、新規電源投資を促進し、長期にわたって脱炭素電源による供給力を調達するための長期脱炭素電源オークションが2024年1月より開始されました。加えて、2024年12月、政府はGX実行会議の下で取りまとめた「分野別投資戦略」を改定し、2030年に累計14.1~23.8GWhの系統用蓄電池の導入見通しを公表しています。再生可能エネルギーや蓄電池の導入に対する政府の支援姿勢の継続及び電力需要家のニーズの高まりにより、国内再生可能エネルギー及び蓄電池市場はより一層拡大していく見通しです。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの「再生可能エネルギー発電等事業」においては、Non-FIT (法人間のPPA)による小規模分散型の太陽光発電所も順次運転を開始したことで、発電量は順調に増加しました。なお、2025年6月29日に、合同会社御前崎港バイオマスエナジーが保有する御前崎港バイオマス発電所において、運転中にボイラー付帯設備から漏水が発生したため、運転を停止いたしました。2025年8月現在、2025年9月中の運転再開に向けて、補修工事を進めています。本運転停止に伴う売上収益の減少は見込まれる一方、バイオマス事業全体において一定の計画外停止バッファを通期見通しに織り込んでいたこと、スポット燃料価格の低下に伴う収益の増加、及び期初の連結業績予想には含まれていない新規の事業開発報酬の計上が見込まれること等を主因として、今期(2026年3月期)の業績への影響は軽微です。

2025年4月以降6月末までの期間において行われた出力抑制により、九重ソーラー匿名組合事業が23日(計152.7 時間)、大津ソーラー匿名組合事業が23日(計159.7 時間)、軽米西ソーラー匿名組合事業が14日(計59.6 時間)、軽米東ソーラー匿名組合事業が14日(計55.1 時間)、軽米専坊ソーラー匿名組合事業が11日(計53.2 時間)、人吉ソーラー匿名組合事業が50日(計294.6 時間)稼働を停止しました。また、ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社が32日(計195.0 時間)の出力抑制(送電端において定格出力の75%に抑制)、苅田バイオマスエナジー株式会社が45日(計302.5 時間)(送電端において定格出力の70%に抑制)、合同会社社の都バイオマスエナジーが48日(計304.5 時間)、合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジーが43日(計276.0 時間)、合同会社御前崎港バイオマスエナジーが9日(計35.0 時間)(それぞれ送電端において定格出力の80%に抑制)、徳島津田バイオマス発電所合同会社が44日(計238.5 時間)(送電端において定格出力の85%に抑制)の出力抑制に対応しましたが、これに伴う当社グループの逸失発電量は当社の計画の範囲内です。

「開発・運営事業」においては、引き続き、国内外の新たな発電所及び蓄電所の開発が進捗しています。2025年6月30日に、東京ガス株式会社とのオフテイク契約(2025年6月23日締結)に基づき、北海道石狩市で30MWの蓄電事業の開発を進めるアールスリー蓄電所合同会社(持分法適用会社)が、金融機関との間で融資関連契約を締

結しました。現在、着工に向けた準備を進めています。本蓄電事業は、当社グループが蓄電所の開発、所有及び維持管理を行い、20年間にわたり固定価格による施設使用権の付与を行うオフテイク契約を通じて、東京ガスが本蓄電所の使用・運用を担うことにより、安定的に収益を得られる事業となっています。2027年度の運転開始を予定している本事業では、共同スポンサーであるSMFLみらいパートナーズ株式会社及び他1社と「アールスリー蓄電所合同会社に係る持分等の譲渡に関する覚書」を締結しており、この覚書に基づき、当社は、運転開始以降に保有する特別目的会社出資持分(計36%)を取得する権利を有しているため、当該権利を行使した場合には、当社の出資比率は75.0%となります。また、Non-FIT(法人間のPPA)による再生可能エネルギー発電事業においては、RE100に取り組む企業や小売り電気事業者等との間でコーポレートPPAの締結が進捗し、当社のNon-FIT太陽光によるコーポレートPPAの契約設備容量は合計で207MWとなっています。さらに、電力需要の増加や企業の脱炭素化需要を背景に、昼夜間わず安定的な電力供給が可能なバイオマス発電所の重要性が増しています。当社が開発・保有するバイオマス発電所においても、FIT制度に基づく売電からPPAへの切り替えが進捗しています。PPAにおいては、FIT価格に環境プレミアムを上乗せした価格での売電を実現しており、長期にわたり安定的な売上への貢献が見込まれます。2025年8月現在、Non-FITバイオマスによるコーポレートPPAの契約設備容量は、145.4MW(3発電所)となっています。

このほか建設着工済み又は運転開始済みの発電所SPCからの定常的な運営管理報酬及び配当・匿名組合分配益を享受しています。

これらの結果を受けた、当第1四半期連結累計期間における経営成績は次のとおりです。

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	増減	增減率 (%)	増減の主要因 ①徳島津田バイオマス発電所合同会社
売上収益	15, 157	20, 527	5, 370	35. 4	の売電収入増加 (+2,580) ②合同会社御前崎港バイオマスエナジ 一の運転開始と連結化 (+2,892) (注)4 ③事業開発報酬の増加 (+305)
EBITDA (注)1	5, 252	8, 617	3, 365	64. 1	①徳島津田バイオマス発電所合同会社の売電収入増加(+1,767) ②合同会社御前崎港バイオマスエナジーの運転開始と連結化(+1,092)(注)4 ③前期における合同会社御前崎港バイオマスエナジーの持分法利益計上(△546)(注)4 ④バイオマス発電所における補助金等収益の計上(+711) ⑤事業開発報酬の増加(+305)
EBITDA マージン (%) (注) 2	34. 7	42. 0	7. 33	-	
営業利益	571	3, 296	2, 725	477.3	①徳島津田バイオマス発電所合同会社 の売電収入増加 (+1,775) ②バイオマス発電所における補助金等 収益の計上 (+711) ③事業開発報酬の増加 (+305)
親会社の所 有者に帰属 する四半期 利益	331	862	531	160. 2	①徳島津田バイオマス発電合同会社の 売電収入増加 (+537) ②合同会社御前崎港バイオマスエナジ 一の運転開始と連結化 (+153) (注) 4 ③前期における合同会社御前崎港バイ オマスエナジーの持分法利益計上 (△546) (注) 4 ④事業開発報酬の増加 (+246)

- (注) 1. EBITDA=売上収益-燃料費-外注費-人件費+持分法による投資損益+その他の収益・費用 燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当第 1四半期連結累計期間における調整額は△1,016百万円です。
 - ・当社が企業結合したバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益 累計額が消去された影響
 - 2. EBITDAマージン=EBITDA/売上収益

- 3. EBITDAはNon-GAAP指標です。
- 4. 前第4四半期連結会計期間より、合同会社御前崎港バイオマスエナジーが運転を開始しました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高等を含めて表示しています。また、セグメント利益は、EBITDAにて表示しています。再生可能エネルギー事業は多額の初期投資を必要とする事業であり、全体の費用に占める減価償却費等の償却費の割合が大きい傾向にあります。当社グループでは、一過性の償却負担に過度に左右されることなく、企業価値の増大を目指すべく、株式価値の向上に努めています。そのため、業績指標として金利・税金・償却前利益であるEBITDAを重視しています。

(報告セグメントごとの売上収益)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	4-6441	増減率	THE 4 O 44 MI
	(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	増減	(%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電等事業	15, 078	20, 144	5, 066	33. 6	①徳島津田バイオマス発電所合 同会社の売電収入増加 (+2,580) ②合同会社御前崎港バイオマス エナジーの運転開始と連結化 (+2,892)
開発・運営 事業	1, 420	1,874	454	32.0	①事業開発報酬の増加(+500)
調整額	△1, 341	△1, 491	△150		①事業開発報酬に係る未実現利 益の消去 (△195)
要約四半期 連結財務諸表 計上額	15, 157	20, 527	5, 370	35. 4	

(報告セグメントごとの利益又は損失)

(単位:百万円)

					(十匹・口/3/1)/
	前第1四半期 連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電等事業	6, 457	9, 413	2, 956	45.8	①徳島津田バイオマス発電所合同会社の売電収入増加(+1,767) ②合同会社御前崎港バイオマスエナジーの運転開始と連結化(+1,092) ③前期における合同会社御前崎港バイオマスエナジーの持分法利益計上(△546)
開発・運営 事業	123	791	668	542. 3	①受取配当金の増加 (+124) ②事業開発報酬の増加 (+500)
セグメント間 取引消去	△1, 328	△1, 587	△259		①受取配当金の消去 (△124) ②事業開発報酬に係る未実現 利益の消去 (△195)
EBITDA	5, 252	8, 617	3, 365	64. 1	

(注) セグメント利益は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA (Non-GAAP指標)にて表示しています。

燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、下記の影響額を調整しています。なお、当第1四半期連結累計期間における調整額は \triangle 1,016百万円です。

・当社が企業結合したバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額 が消去された影響

(2) 当四半期の財政状態の概況

① 財政状態の状況

当社グループでは、資本効率を向上させながら再生可能エネルギー発電所の開発投資を行うために、金融機関からの長期の借入れを活用しています。また、財務健全性を適切にモニタリングする観点から、保有する資産の実態的な価値を把握するほか、資本比率や親会社所有者帰属持分比率、純有利子負債とEBITDAの倍率(純有利子負債/EBITDA倍率)等の指標を重視しています。

当第1四半期連結累計期間における当社連結子会社及び関連会社が保有する金利スワップ及び為替予約の公正価値変動によるその他の資本の構成要素の減少等から、当第1四半期連結会計期間末の資本比率は23.9%(前連結会計年度末は25.2%)、親会社所有者帰属持分比率は15.8%(前連結会計年度末は16.8%)となりました。また、純有利子負債/EBITDA倍率(純有利子負債と直近の12ヶ月間に計上したEBITDAの倍率。なお、純有利子負債は、借入金及び社債、リース負債、並びにその他の金融負債に含まれる金融負債の合計から、現金及び現金同等物並びに引出制限付預金を差し引いた金額と定義)は、当第1四半期連結会計期間末において9.2倍(前連結会計年度末は10.5倍)となりました。

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ19,538百万円減少し、510,513百万円とな りました

主な増減要因は、主にバイオマス発電所における引出制限付預金の減少 (△3,574百万円)、連結子会社保有の 為替予約の公正価値変動等によるその他の金融資産(非流動)の減少 (△14,151百万円)です。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,878百万円減少し、388,749百万円となりました。

主な増減要因は、連結子会社の未払金の減少による営業債務及びその他の債務の減少(△2,728百万円)、当社及び連結子会社の長期借入金の返済等による社債及び借入金の減少(△3,216百万円)です。

(資本の部)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ11,660百万円減少し、121,764百万円となりました。

主な増減要因は、連結子会社及び関連会社が保有する金利スワップ及び為替予約の公正価値変動によるその他の資本の構成要素の減少(△9,193百万円)、連結子会社保有の為替予約の公正価値変動等による非支配持分の減少(△3,383百万円)です。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比較して1,306百万円減少し、22,621百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,477百万円の収入(前年同期は2,920百万円の収入)となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、「再生可能エネルギー発電事業」における売電先からの売電収入です。主なキャッシュ・アウト・フローは、「再生可能エネルギー発電事業」における発電設備の維持管理費用、事業用地の賃借料、各種税金、バイオマス燃料の仕入及び「再生可能エネルギー開発・運営事業」における開発支出(人件費等を含む)です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,571百万円の支出(前年同期は1,750百万円の支出)となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、建設立替金の回収による収入918百万円です。主なキャッシュ・アウト・フローは、契約履行コストの取得による支出1,000百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、134百万円の支出(前年同期は13,718百万円の収入)となりました。主なキャッシュ・イン・フローは、主にバイオマス発電所における引出制限付預金の減少3,574百万円です。主なキャッシュ・アウト・フローは、長期借入金の返済による支出3,236百万円です。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の通期の連結業績予想について、2025年5月12日付で公表しました業績予想からの変更はありません。当第1四半期連結累計期間における親会社の所有者に帰属する四半期利益は、当初の業績予想の前提である各発電所の発電量が全体でほぼ計画通りに推移したこと等を受けて、見込み通りに進捗しました。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	23, 927	22, 621
引出制限付預金	63, 541	59, 966
営業債権及びその他の債権	14, 727	12, 541
棚卸資産	2, 377	4, 323
その他の金融資産	3, 150	2, 852
その他の流動資産	3, 036	5, 014
流動資産合計	110, 758	107, 318
非流動資産		
有形固定資産	224, 963	222, 061
使用権資産	8, 448	8, 272
のれん	237	237
無形資産	33, 722	33, 251
持分法で会計処理されている投資	11, 444	10, 718
繰延税金資産	1, 359	2, 818
その他の金融資産	130, 179	116, 028
その他の非流動資産	8, 941	9, 811
非流動資産合計	419, 293	403, 195
資産合計	530, 051	510, 513

		(中國:自为11)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	14, 510	11, 782
社債及び借入金	37, 245	37, 230
リース負債	840	798
その他の金融負債	57	171
未払法人所得税	1,876	598
その他の流動負債	773	1, 444
流動負債合計	55, 302	52, 023
非流動負債		
社債及び借入金	286, 326	283, 110
リース負債	8, 507	7, 992
その他の金融負債	356	1, 738
引当金	11, 858	11, 897
繰延税金負債	32, 442	29, 778
その他の非流動負債	1, 835	2, 211
非流動負債合計	341, 325	336, 726
負債合計	396, 627	388, 749
資本		
資本金	11, 329	11, 329
資本剰余金	10, 575	10, 626
利益剰余金	36, 505	37, 362
自己株式	△1,024	△1,017
その他の資本の構成要素	31, 721	22, 529
親会社の所有者に帰属する持分合計	89, 106	80, 829
非支配持分	44, 318	40, 935
資本合計	133, 424	121, 764
負債及び資本合計	530, 051	510, 513

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書 要約四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

		(十四・日/211/
	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上収益	15, 157	20, 527
その他の収益	142	888
燃料費	△6, 857	△8, 967
外注費	△1, 070	△1, 201
人件費	△1, 029	△1, 174
持分法による投資損益	353	$\triangle 62$
その他の費用	△2, 060	△2, 408
減価償却費及び償却費	△4, 066	△4, 305
営業利益	571	3, 296
オプション公正価値評価益	16	53
金融収益	961	156
金融費用	△1, 348	△1,764
税引前四半期利益	200	1, 741
法人所得税費用	142	△446
四半期利益	342	1, 295
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	331	862
非支配持分	11	433
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	3. 73	9. 53
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	3. 73	9. 52

要約四半期連結包括利益計算書 第1四半期連結累計期間

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期利益	342	1, 295
その他の包括利益(税効果控除後)		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	19, 572	△11,526
在外営業活動体の外貨換算差額	1	△39
持分法によるその他の包括利益	5, 230	△1, 216
合計	24, 803	△12, 781
その他の包括利益(税効果控除後) 合計	24, 803	△12, 781
四半期包括利益合計	25, 145	△11, 486
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	18, 523	△8, 331
非支配持分	6, 622	△3, 155

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年4月1日時点の 残高	2, 405	1, 447	33, 838	△548	30, 862	68, 005	37, 693	105, 698
四半期利益	_	_	331	_	-	331	11	342
その他の包括利益	_	_	_	_	18, 192	18, 192	6, 611	24, 803
四半期包括利益合計	-	_	331	-	18, 192	18, 523	6, 622	25, 145
新株の発行	8, 919	8, 898	-	_	-	17, 817	_	17, 817
株式報酬取引	_	23	_	_	_	23	_	23
自己株式の取得	_	_	_	△377	_	△377	_	△377
配当金	_	_	_	_	_	_	△151	△151
所有者との取引額 合計	8, 919	8, 921	_	△377	-	17, 463	△151	17, 312
2024年6月30日時点の 残高	11, 324	10, 369	34, 169	△925	49, 055	103, 992	44, 163	148, 155

当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2025年4月1日時点の 残高	11, 329	10, 575	36, 505	△1,024	31, 721	89, 106	44, 318	133, 424
四半期利益	_	_	862	_	_	862	433	1, 295
その他の包括利益	_	_	_	_	△9, 193	△9, 193	△3, 588	△12, 781
四半期包括利益合計	-	_	862	_	△9, 193	△8, 331	△3, 155	△11, 486
株式報酬取引	_	51	-	_	_	51	_	51
連結範囲の変動	_	_	$\triangle 5$	_	_	$\triangle 5$	_	$\triangle 5$
自己株式の処分	_	_	_	7	_	7	_	7
配当金	_	_	_	_	_	_	△228	△228
所有者との取引額 合計		51	△5	7	_	54	△228	△174
2025年6月30日時点の 残高	11, 329	10, 626	37, 362	△1,017	22, 529	80, 829	40, 935	121, 764

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:日月円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	主 2024年0月30日)	至 2020年0月30日)
税引前四半期利益	200	1,741
減価償却費及び償却費	4, 066	4, 305
金融収益	△296	△156
金融費用	1, 348	1,758
で 配負 の れ の れ の れ の れ れ れ	1, 346 △126	1, 736 △6
持分法による投資損益(△は益)	△353	62
オプション公正価値評価損益(△は益)	△355 △16	△53
ダスクション公正価値計価損益 (△は益) 営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)	789	2, 183
	538	
棚卸資産の増減(△は増加)	538	$\triangle 1,821$
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	348	△2, 924
その他の資産の増減額(△は増加)	△965	$\triangle 1,794$
その他の負債の増減額(△は減少)	△82	△259
その他	78	154
小計	5, 528	3, 189
利息及び配当金の受取額	377	326
利息の支払額	△705	△705
法人所得税の支払額	△2, 312	△1, 333
その他	32	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	2, 920	1, 477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設立替金の増加による支出	_	△37
建設立替金の回収による収入	_	918
短期貸付金の純増減額(△は増加)	_	△773
有形固定資産の取得による支出	△1, 206	△646
無形資産の取得による支出	△26	△55
持分法で会計処理されている投資の取得による 支出	△211	Δ7
投資有価証券の取得による支出	△39	△155
契約履行コストの取得による支出	△346	△1,000
敷金及び保証金の差入による支出	△11	△812
その他	89	\triangle 4
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 1,750$	$\triangle 2,571$
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10, 861	
長期借入金の返済による支出	△3,024	$\triangle 3,236$
リース負債の返済による支出	△445	
株式の発行による収入	17, 817	1
自己株式の取得による支出	△377	_
引出制限付預金の純増減額(△は増加)	△11, 114	3, 574
その他		5, 5, 5
財務活動によるキャッシュ・フロー	13, 718	△134
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	31	△74
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14, 919	△1, 302
現金及び現金同等物の期首残高	17, 327	23, 927
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		
現金及び現金同等物の四半期末残高	32, 246	22, 621
<u> </u>	32, 240	22, 021

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当社グループが、当第1四半期連結会計期間より適用している基準書は、以下のとおりです。

基準書 基準名		新設・改訂の概要		
IFRS 第7号	金融商品:開示	自然依存電力を参照する契約に関する会計処理		
IFRS 第9号	金融商品	及び開示に関する改訂		

上記基準書の適用により、当第1四半期連結会計期間における要約四半期連結財政状態計算書において、非流動負債のその他の金融負債が1,344百万円増加し、繰延税金資産が57百万円増加し、その他の資本の構成要素が1,287百万円減少しています。また、要約四半期連結包括利益計算書において、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分が1,287百万円減少しています。

(セグメント情報)

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎として決定されています。当社グループは太陽光発電、バイオマス発電、陸上風力発電といった再生可能エネルギー発電所と蓄電所を操業することで売電事業及び蓄電事業を展開する「再生可能エネルギー発電等事業」と新たな再生可能エネルギー発電所と蓄電所の設立・開発・開業に至るまでの支援・開業後の運営支援を行う「開発・運営事業」を展開しています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、セグメント利益、その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表を作成するために採用される当社グループの会計方針と同一です。報告セグメントの利益は、売上収益から燃料費、外注費、人件費を差し引き、持分法による投資損益、並びにその他の収益・費用を加算したEBITDA(Non-GAAP指標)にて表示しています。なお、燃料費は、要約四半期連結損益計算書における燃料費より、当社が企業結合したバイオマス発電事業SPCが保有する為替予約について、企業結合時点の包括利益累計額が消去された影響額を調整しています。

前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

		報告セグメント				
	再生可能 エネルギー 発電等事業	開発・運営 事業	計	調整額 (注) 1	連結	
売上収益						
外部顧客への売上収益	15, 078	79	15, 157	_	15, 157	
セグメント間の売上収益 (注) 2	_	1, 341	1, 341	△1, 341	_	
売上収益合計	15, 078	1, 420	16, 498	△1, 341	15, 157	
セグメント利益	6, 457	123	6, 581	△1, 328	5, 252	
燃料費					△615	
減価償却費及び償却費					△4, 066	
オプション公正価値評価益					16	
金融収益					961	
金融費用					△1, 348	
税引前四半期利益					200	

⁽注) 1. セグメント利益の調整額△1,328百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。

^{2.} セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。

当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
	再生可能 エネルギー 発電等事業	開発・運営 事業	計	調整額 (注)1	連結
売上収益					
外部顧客への売上収益	20, 144	383	20, 527	_	20, 527
セグメント間の売上収益 (注) 2 (注) 3	_	1, 491	1, 491	△1, 491	_
売上収益合計	20, 144	1,874	22, 018	△1, 491	20, 527
セグメント利益	9, 413	791	10, 204	△1, 587	8, 617
燃料費					△1,016
減価償却費及び償却費					△4, 305
オプション公正価値評価益					53
金融収益					156
金融費用					△1, 764
税引前四半期利益					1, 741

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,587百万円には、セグメント間取引消去が含まれています。
 - 2. セグメント間の売上収益は実勢価格に基づいています。
 - 3. 「開発・運営事業」セグメントの「セグメント間の売上収益」及び「調整額」の一部取引は、セグメントへの資源配分の意思決定及びセグメントの業績評価の目的で最高経営意思決定者に報告される測定値である純額にて表示しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月7日

株式会社レノバ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 俊 之 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 匠 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社レノバの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2025年4月1日から2025年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2025年4月1日から2025年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結中のシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期 財務諸表等の作成基準第5条第2項(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されて いる。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。)に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項 (ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。) に準拠して作成されて いないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しています。
 - 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。